

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうちふるさと振興部に係るもの（令和2年岩手県告示第186号）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
学事振興課	公立大学法人岩手県立大学運営費交付金、公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補助、私立高等学校等就学支援金交付金、私立学校運営費補助、私立学校教職員退職金給付事業費補助、日本私立学校振興・共済事業団補助、私立高等学校等授業料等減免補助、私立高等学校専攻科等生徒修学支援費補助、私立専修学校専門課程授業料等減免補助、学び直しへの支援事業費補助、私立学校耐震化支援事業費補助、私立専修学校専門課程修学支援実証研究事業費補助、いわて職業人材育成事業費補助、私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助、被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助、私立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助、公立大学法人岩手県立大学災害復旧事業費補助及び私立学校等災害復旧支援事業費補助	学事振興課	公立大学法人岩手県立大学運営費交付金、公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補助、私立高等学校等就学支援金交付金、私立学校運営費補助、私立学校教職員退職金給付事業費補助、日本私立学校振興・共済事業団補助、私立高等学校等授業料等減免補助、私立高等学校専攻科等生徒修学支援費補助、私立専修学校専門課程授業料等減免補助、学び直しへの支援事業費補助、 <u>私立特別支援学校老朽改築支援事業費補助</u> 、私立専修学校専門課程修学支援実証研究事業費補助、いわて職業人材育成事業費補助、私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助、被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助、私立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助、公立大学法人岩手県立大学災害復旧事業費補助及び私立学校等災害復旧支援事業費補助
地域振興室	地域総合整備資金保証料補給補助、市町村事務処理交付金及び新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助	地域振興室	<u>関係人口創出プログラム開発費補助</u> 、地域総合整備資金保証料補給補助、市町村事務処理交付金及び新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助
[略]		[略]	
交通政策室	公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、地域バス交通支援事業費補助、 <u>地域公共交通活性化推進事業費補助及び運輸事業振興費補助</u>	交通政策室	公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、地域バス交通支援事業費補助 <u>及び地域公共交通活性化推進事業費補助</u>
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。